

## 米国西海岸「Mitsuwa Marketplace 高知フェア」出品商品募集要項（食料品）

### 1 高知フェアの概要

#### (1) 目的

米国の日系スーパーマーケット「Mitsuwa Marketplace」において、高知フェアを実施することで、高知県産食材の輸出促進を図る。

#### (2) 実施期間

2026年2月6日（金）～2月16日（月） 計11日間

#### (3) 実施店舗

Costa Mesa（コスタメサ）店、San Jose（サンノゼ）店

#### (4) 販売方法

特設催事コーナーにて陳列販売

### 2 出品商品の概要

#### (1) 希望品目

- ・賞味期限が180日以上の高知県産食材（常温・冷蔵・冷凍いずれも可）
- ・畜肉（エキス含む）は取扱いできません。

#### (2) 商流

- ・Central Boeki 社（KCセントラル貿易(株)）経由  
※水産物については、別商社経由となる可能性もあります。

#### (3) 申込方法

別紙の①参加申込書、②商品情報シート及び③見積書（※）に必要事項を記入の上、  
**8月21日（木）17時**までにメールで以下の宛先にご提出ください。

（※）昨年度のフェアも含め、既に問屋様経由でKCセントラル貿易社とお取引のある事業者様については、問屋様経由で見積書のご提案をお願いいたします。

#### 【送付先】

高知県貿易協会（県地産地消・外商課 輸出振興室） 担当 西森・中西

メールアドレス：[export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp)

#### (4) 選考

商品情報シート、見積書から Mitsuwa 担当者が販売商品、オーダー数を決定します（買取）。

### 3 商品選定基準（応募の前に必ず御確認ください。）

(1) 食品の米国輸入に際しては、アメリカ食品医薬品局（FDA※1）に製造施設情報を事前登録する必要があります。登録は輸出会社で代行する事も可能です。（無料）

FDA に製造施設情報を登録の際、事前に DUNS 番号（※2）をご確認いただく必要があります。

(2) 水産品輸出の際は国際基準の HACCP、ISO22000、FSSC22000 の内、いずれか一つの認証取得が必須となります。

(3) 使用原料によっては米国への輸入が制限されているものがあります。※3

見積書の提出時、裏面原材料表記が分かる資料（規格書・画像）を提示ください。

(4) 日本国内倉庫渡しが条件となります。（東京都もしくは神奈川県）

(5) アメリカ規格英文原材料・成分表シールを各単品へ、ケースマークを各ケースへ貼付した状態で納品する必要があります。

シール・ケースマークは輸出会社にて作成し、各社の指定場所まで送付いたします。

(6) 賞味期限 180 日以上であること。

※1 アメリカ食品医薬品局（FDA）とは、日本における厚生労働省に似た役割を持つ公的機関です。

※2 企業法人を所在地ごとに事業所単位で識別するための、9桁の固有の数字です。

※3 主要な原料として、畜肉（エキス含）・クチナシ・紅麴・紅花・ステビア等。

#### 4 スケジュール（予定）

8月21日（木）	商品情報シート・見積提出（参加希望事業者→高知県貿易協会）
10月上旬	採用・数量連絡（Mitsuwa→高知県貿易協会→参加希望事業者）
10月16日（木） ～17日（金）	米国食品輸出セミナー開催（※）
11月中旬～下旬	国内保税倉庫納品（採用決定事業者）
12月以降	商品日本出航→米国港到着
2月6日（金）～ 2月16日（月）	Mitsuwa Marketplace 高知フェア開催

※参加必須ではありませんが、米国輸出に必要な情報を得られる機会となっておりますので、ご興味のある方は是非ご参加下さい。

詳細は次頁「○米国食品輸出セミナー開催のお知らせ」をご覧ください。

#### 5 留意事項

以下の場合の他規制等により生じた損害や不利益等について、高知県及び高知県貿易協会はその責任を負わないものとします。

米国向け輸出規制の一部を記載いたしますが、その他にも規制はありますのでご注意ください。

##### (1) 米国バイオテロ法

米国バイオテロ法により、米国へ食品を輸出するためには「食品関連施設の登録」「米国代理人の登録」「輸入事前通告」等を FDA（アメリカ食品医薬品局）に対して行う必要があります。未登録の外国施設から持ち込まれた食品は通関が認められず、展示会用にサンプルを輸出する場合であっても施設の登録が必要となります。登録は輸出会社で代行することも可能です。

(2) 【参考】 バイオテロ法に関する情報  
[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/bioterrorism.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/bioterrorism.html)

立し、

食品医薬品局（FDA）の権限が多岐にわたって強化されました。米国の法律ですが、米国内で流通する日本からの輸出食品も適用対象となります。

企業規模に応じ一定の猶予期間や例外適用はあるものの、原則として2016年9月19日から適用が開始されています。そして、2017年9月には、従業員数が500名未満の企業も義務化されています。各社対応が必要となりますので、今一度確認をお願いします。

**【参考】食品安全強化法（FSMA）に関する情報**

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

**(3) 水産物・水産加工品の輸入規制**

水産加工品を米国に輸出する場合には、米国食品医薬品局（FDA）が定めた規則に従ったHACCP手法を用いて製造された製品である必要があり、輸入通関の際にそのことを証明する書類の提示が求められます（例：HACCP認証等）。

**【参考】水産物、水産加工品の現地輸入規則および留意点**

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/exportguide/marineproducts.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/exportguide/marineproducts.html)

**(4) 米国への輸入禁止原材料**

原材料によっては米国への輸入が制限されているものがあります。

応募商品が輸出規制品目に該当する場合、又はバイヤー側で商談不可・不要と判断した場合には、商品の変更や参加の見合わせをお願いする場合があります。

**(5) その他**

ア 募集締切後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合には、参加できなくなる場合がありますことを予めご承知願います。

イ 天災、政情不安その他、事業実施者の責めに帰さない事由が発生した場合、県は事業の全部又は一部について内容の変更及び中止ができるものとします。

**○米国食品輸出セミナー開催のお知らせ**

10月16日（木）～17日（金）に高知県貿易協会主催にて米国食品輸出セミナーを開催予定です。

米国向けの食品輸出に必要なFSMA（米国食品安全強化法）対応や米国のマーケティング情報についてのセミナー、専門家による製造現場への訪問及びFDA査察に対応するための現地指導を、希望事業者様に対して行いますので、米国への輸出にご興味のある方は是非ご参加下さい。

※詳細は追って告知させていただきます。

企業名	KC セントラル貿易株式会社
企業ホームページ	<a href="https://boeki.co.jp/about">https://boeki.co.jp/about</a>
本社所在地	〒101-0032 東京都千代田区岩本町一丁目 8 番 15 号 イトーピア岩本町一丁目ビル 6 階
業種	貿易商社
会社概要	食料品・飲料、酒類、日用品雑貨等の輸出入業、卸売業、販売業 ※カメイグループの関連会社
取扱主要品目	魚介類/魚介類加工品、穀物/穀物加工品、米/米加工品、 野菜・果実/加工品、糖類/糖類加工品/はちみつ、 コーヒー/ココア/香辛料類、茶葉、調味料、その他加工品

企業名	Mitsuwa Marketplace
企業ホームページ	<a href="https://mitsuwa.com/">https://mitsuwa.com/</a>
本社所在地	ー
業種	スーパーマーケット
会社概要	日系の大型スーパーマーケットチェーンで、カリフォルニア州、イリノイ州、ニュージャージー州、テキサス州、ハワイ州に合計 12 店舗を展開 ※カメイグループの関連会社
取扱主要品目	日本産の食品の他、化粧品、日用品、調理家電等